

平成29年6月8日

株 主 各 位

神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号

ア ツ ギ 株 式 会 社

代表取締役社長 工 藤 洋 志

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
 2. 場 所 神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号
当社 本社A棟6階大ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第91期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.atsugi.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府および日銀による経済・金融政策を背景に一部企業における収益・雇用環境が改善するなど、緩やかな回復基調が見られました。その一方で、中国をはじめとした新興国経済の減速懸念や、英国のEU離脱問題、米国新政権の政策動向の影響等により世界経済の不確実性が高まるなど、引き続き先行き不透明な状況で推移しました。

繊維業界においては、節約志向・生活防衛意識の高まりによる個人消費の停滞やインバウンド需要に減速感が見られる中、企業間競争が一段と激化するなど、厳しい環境にあります。

このような状況において当社グループは、2015年度から2017年度までの3年間を実行期間とする中期経営計画『ATSUGI VISION 2017』で掲げた「製造原価の低減」、「強いアツギブランドの構築」、「営業戦略の強化」、「海外販売の拡大」、「人事戦略の強化」の5つの課題への取り組みを更に推し進め、原料加工から最終製品までを一貫生産し販売する専門メーカーとしての特性を活かし、価格を上回る価値ある商品の企画開発と、グループ全社を挙げて効率性アップに取り組み、収益改善に努めております。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,281百万円（前期比2.9%減）、営業利益は1,040百万円（前期比19.9%増）、経常利益は1,105百万円（前期比3.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は674百万円（前期比43.5%減）となりました。

なお、事業別の状況は次のとおりであります。

繊維事業

(1) レッグウェア分野

秋冬においては厚手のプレーンタイツ、年間を通じてはセパレートストッキングが堅調に推移しましたが、全般的に厳しい状況が続き、同分野の連結売上高は19,152百万円（前期比5.2%減）となりました。

(2) インナーウェア分野

スポーツインナー関連が順調に推移したほか、主力のブラジャーおよびショーツも好調に推移し、同分野の連結売上高は2,907百万円（前期比9.8%増）となりました。

これらの結果、繊維事業の連結売上高は22,060百万円（前期比3.5%減）、営業利益は538百万円（前期比46.6%増）となりました。

不動産事業

保有資産の有効活用などにより、当事業の連結売上高は657百万円（前期比0.0%増）、営業利益は477百万円（前期比5.1%減）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、介護用品は市場環境の変化などにより厳しい状況が続いております。一方で、太陽光発電による売電が年間を通じて寄与しました。これらの結果、当事業の連結売上高は563百万円（前期比23.9%増）、営業利益は24百万円（前年同期は2百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は7億円であり、その主なものは繊維製品の生産設備の購入であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第88期	第89期	第90期	第91期
		平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
売 上 高(百万円)		23,082	23,446	23,964	23,281
経 常 利 益(百万円)		886	962	1,142	1,105
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)		563	678	1,193	674
1株当たり当期純利益(円)		3.34	4.03	7.15	4.12
総 資 産(百万円)		54,618	59,089	56,944	57,163
純 資 産(百万円)		46,390	49,879	48,324	48,192
1株当たり純資産(円)		274.14	295.21	293.05	295.93

〔注記〕 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、政府および日銀による経済・金融政策などが下支えとなり企業収益や雇用環境の改善が進み、緩やかな回復が期待されておりますが、税・社会保険料等の増加による可処分所得の伸び悩みや将来不安に対する生活防衛意識の高まりなどから個人消費は停滞が続いており、世界経済におきましても、中国をはじめとした新興国経済の減速懸念や欧州の政情不安、米国の政策動向の影響等により為替・株式市場が不安定となるなど、引き続き先行き不透明な状況で推移するものと思われまます。

このような経営環境のもと、当社グループは、中期経営計画『ATSUGI VISION 2017』における数値目標の連結売上高250億円、連結営業利益7.5億円、連結営業利益率3%の達成に向けて、「製造原価の低減」、「強いアツギブランドの構築」、「営業戦略の強化」、「海外販売の拡大」、「人事戦略の強化」の5つの課題への取り組みを更に推し進めてまいりました。

中期経営計画の2年目を終えて、初年度に続き収益面においては一定の成果が得られましたが、為替に左右されない安定した収益構造を構築するまでには至っておりません。

中期経営計画の最終年度を迎えるにあたり、重要課題や顕在化した問題に迅速に対応するための体制を強化し、目標達成に向けて全力で取り組んでまいります。

製造原価の低減においては、技術支援体制の強化や生産工程の見直しなどによるロス率の改善や生産設備の刷新による効率化を更に推し進め、引き続きコスト競争力を高めてまいります。

強いアツギブランドの構築に向けて、研究開発体制を更に強化するため、本社内に研究開発専用の設備を新たに導入し、本社を拠点として、新しい価値の創造と消費者の信頼を得られる高い品質を持った商品の研究開発とそれを実現するための技術力向上に積極的に取り組んでまいります。

営業戦略の強化策としては、変化の激しい国内流通市場に迅速に対応するため、繊維事業本部に営業統括を配置して社内の販売体制を再編し、ルート別戦略を明確に打ち出すことにより、苦戦しているルートのテコ入れを行うとともに、伸長しているドラッグ・コンビニエンスストア、ECなどの新興ルートに対しては、業態別にストックングの専用商品を販売するなど商品戦略を強化いたします。また、好調なインナーウェアについては、コーナー展開を行うなど更なるシェアアップに力を注ぎ、営業力の強化を図ります。

海外販売においては、中国国内におけるEC販売の強化や直営店の展開などにより、百貨店を中心とした従来の販売ルートを見直して中国国内販売の拡大を図るとともに、これらに加えて欧州など中国以外の国への販売ルートの開拓も同時に進めてまいります。

人事戦略においては、経営戦略を遂行し、会社を確実に成長軌道に乗せるための基盤となる人材を育成するため、人事制度の見直しや働き方改革を通じて従業員一人ひとりが持てる力を最大限発揮できるよう就業環境を整備し、女性をはじめ多様な人材の登用や労働生産性の向上に取り組んでまいります。

最後に、当社グループの基幹工場であるアツギ東北株式会社は2016年5月に設立50周年、当社は2017年12月に設立70周年を迎えることとなりました。これを機に気持ちを新たに、グループ一丸となって企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社

① 親会社の関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
アツギ東北株式会社	490百万円	100% (64.28%)	レグウェアおよびインナーウェアの製造販売
煙台厚木華潤靴下有限公司	1,800万US\$	95%	レグウェアの製造販売
厚木靴下（煙台）有限公司	1,800万US\$	100%	レグウェアの製造販売

[注記] 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

事業	主要取扱商品
織 維	(レグウェア) ストッキング、タイツ、ソックス等 (インナーウェア) ブラジャー、ショーツ、ガードル、ニューインナー等
不 動 産	分譲土地、土地および建物の賃貸
そ の 他	介護用品、太陽光発電による売電等

(8) 主要な営業所および工場

区 分		支店・センター・工場名および所在地
当 社	本 店	神奈川県海老名市
	支 店 (8支店)	東北(仙台市泉区)、東京(東京都中央区)、百貨店・専門店(東京都中央区)、チェーンストア第1(神奈川県海老名市)、チェーンストア第2(神奈川県海老名市)、名古屋(名古屋市中区)、大阪(大阪市中央区)、福岡(福岡市博多区)
	物流センター (4センター ・2倉庫)	東北(宮城県白石市)、東京第1(神奈川県海老名市)、東京第2(神奈川県海老名市)、九州(長崎県佐世保市)、海老名倉庫(神奈川県海老名市)、白石倉庫(宮城県白石市)
アツギ東北株式会社		本店(神奈川県海老名市)、むつ事業所(青森県むつ市)他5工場(青森県十和田市他)
煙台厚木華潤靴下 有 限 公 司		中国山東省煙台市経済技術開発区
厚木靴下(煙台) 有 限 公 司		中国山東省煙台市経済技術開発区

[注記] 平成29年4月1日付で組織改定を行い、東京支店、百貨店・専門店支店、チェーンストア第1支店、チェーンストア第2支店を再編し、首都圏第1支店、首都圏第2支店、チェーンストア支店、ドラッグ・コンビニエンスストア支店を新設しております。その結果支店数は8支店となっております。

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
織 維 事 業	1,720名	7名増
不 動 産 事 業	1名	—
そ の 他 事 業	3名	—
合 計	1,724名	7名増

[注記] 就業人員で表示しております。臨時従業員(期中平均2,114名)は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
210名	4名減	43才6ヶ月	17年3ヶ月

[注記] 就業人員で表示しております。臨時従業員(期中平均518名)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 391,039,000株
 (2) 発行済株式の総数 173,195,689株(自己株式10,768,354株を含む)
 (3) 株 主 数 20,864名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	15,445	9.50
東 レ 株 式 会 社	10,255	6.31
株 式 会 社 オ ン ワ ー ド ホ ー ル デ ィ ン グ ス	6,123	3.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,593	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,845	2.36
旭 化 成 株 式 会 社	3,451	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,156	1.94
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	2,525	1.55
江 綿 株 式 会 社	2,483	1.52
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,471	1.52

- [注記] 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 上記表以外に、当社は自己株式10,768,354株を保有しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得の状況

当社は、平成28年10月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、平成28年10月28日から平成29年1月17日までの間、市場買付の方法により、自己株式の取得を実施いたしました。

この結果、取得した株式の総数は2,000,000株、取得価額の総額は242,566千円となりました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	工 藤 洋 志	社長執行役員、繊維事業本部部長
取締役	中 村 智	執行役員、繊維事業本部事業統括
取締役	岡 田 武 浩	執行役員、管理本部管理統括
取締役	鶴 博 次	執行役員、研究開発統括兼技術開発部長兼品質管理部長
取締役	深 澤 徹	東レ株式会社常務取締役CSR全般統括 総務・法務部門・IR室・広報室・宣伝室統括 東京事業場長
取締役	高 橋 久 男	ロジファクタリング株式会社代表取締役社長
常勤監査役	佐 藤 智 明	
監査役	津 矢 田 邦 明	
監査役	小 松 俊 二	横浜振興株式会社代表取締役社長 新興プランテック株式会社取締役

- [注記] 1. 取締役深澤 徹氏および高橋久男氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役津矢田邦明氏および小松俊二氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は取締役高橋久男氏、監査役津矢田邦明氏および小松俊二氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 当期中の役員の異動
 (就任) 平成28年6月29日開催の第90回定時株主総会において、取締役に鶴 博次氏、高橋久男氏が新たに選任され就任いたしました。
 (退任) 平成28年6月29日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって取締役相談役藤本義治氏、取締役滝田 修氏は任期満了により退任いたしました。
 5. 当社は平成29年4月1日付で担当を以下のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締 役	中 村 智	執行役員、繊維事業本部営業統括
取締 役	鶴 博 次	執行役員、繊維事業本部研究開発統括兼技術開発部長、品質管理部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締 役 (うち社外)	7名 (1名)	59百万円 (3百万円)
監 査 役 (うち社外)	3名 (2名)	19百万円 (7百万円)
合 計	10名 (3名)	78百万円 (10百万円)

- [注記] 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 社外取締役深澤 徹氏は無報酬であります。
 3. 上記の人員には、平成28年6月29日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。
 4. 当社は平成28年7月より、役員報酬制度を改定し、取締役(社外取締役を除く)を対象とした、短期の業績に対する役員評価制度ならびに報酬の一定割合を役員

持株会社に毎月拋出し、自社株式の取得に充当する中長期的インセンティブ報酬（自社株取得目的報酬）制度を導入しております。同制度に基づき取得した自社株式は在任期間中および退任後1年間保有することとし、株主の皆さまとの中長期的な利害の共有を図ります。

5. 当社は平成28年10月21日開催の取締役会において、当社の役員報酬の公正性および客観性を担保することを目的として、取締役会の下に構成員の過半数を独立役員とする任意の報酬諮問委員会を設置することを決議いたしました。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 深澤 徹

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

東レ株式会社の常務取締役CSR全般統括 総務・法務部門・IR室・広報室・宣伝室統括 東京事業場長であります。東レ株式会社は、当社の大株主であるとともに原料の仕入先であり、当社の特定関係事業者（主要取引先）であります。

- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会12回のうち6回に出席し、経営・財務方面より議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

② 取締役 高橋久男

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

ロジファクタリング株式会社の代表取締役社長であります。当社はロジファクタリング株式会社との間に取引等の特別な関係はありません。

- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ウ. 当事業年度における主な活動状況

就任後当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、経験豊富な経営者としての観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

③ 監査役 津矢田邦明

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会12回のすべてに出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

④ 監査役 小松俊二

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

横浜振興株式会社の代表取締役社長であります。当社は横浜振興株式会社との間に取引等の特別な関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

新興プランテック株式会社の社外取締役であります。当社は新興プランテック株式会社との間に取引等の特別な関係はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会12回のすべてに出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役深澤 徹氏、高橋久男氏、監査役津矢田邦明氏、小松俊二氏と同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で規定する額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

① 当社が支払うべき報酬等の額

39百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

39百万円

[注記] 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、第91期の会計監査人の監査計画の内容は妥当であり、前期の会計監査人の職務の遂行状況および報酬等に鑑みて、提示された第91期の報酬等の額は相当であると判断し同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当であると監査役の全員が判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況や監査活動の適切性、妥当性等を勘案し、取締役と綿密な連携をとりつつ、監査役会が再任・不再任の決定を行う方針です。

(5) 海外子会社の会計監査の状況

海外子会社については、当社の会計監査人以外の現地会計事務所「山東和信会計士事務所」他が会計監査を行っております。

(6) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

3ヶ月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議およびその運用状況の概要

(1) 内部統制システム構築の基本方針に関する決議の内容

I. 当社および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 当社および子会社を対象とする「企業行動基準」および「従業員行動規範」を当社にて制定し、当社および子会社全社員に啓蒙することにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
2. 当社内部監査担当者が、当社および子会社の業務運営の状況を把握して、法令・定款への適合性および業務運営の妥当性・合理性を確認し、その改善を図るために内部監査を実施する。
3. 当社および子会社における取締役等および使用人の職務執行の適法性の確保をより確実に期するため、当社において独立性の高い人材を含む社外取締役と社外監査役を選任し、当社取締役会による監視を行う。
4. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、組織全体として毅然とした態度で対応する。

II. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1. 経営会議議事録その他取締役の職務執行に関連する文書については文書管理規程に則り作成保存する。
2. 文書の保存期間および保管場所は文書管理規程に定めるところによる。

III. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理については、当社に「リスクマネジメント委員会」を設置し、主管部署である当社管理本部法務担当がリスク管理規程に基づき、当社および子会社のリスクを総括的に管理する。
2. 当社内部監査担当者が子会社も含めた部署毎のリスク管理状況を監査し、結果を定期的に当社担当取締役に報告する体制とする。
3. 当社および子会社の重要なリスクについては、状況および対応策を当社担当取締役が定期的に当社経営会議において報告する。

IV. 当社取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社各本部および子会社は年度当初に数値目標を含む年度方針を策定し、全社員に公開することにより、取締役等と社員が目標を共有し、目標達成に向けての意思統一を図る。
2. 当社各本部および子会社の目標の達成度は、当社管理本部法務担当が定期的にレビューし、進捗管理を行うことにより、業務の効率性を確保する。
3. 当社および子会社の重要事項については、当社取締役で構成する経営会議において審議を行う。

V. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社関係会社管理規程に基づき、子会社は当社が採用する本部制における各本部長の管理下に置かれ、子会社の業務執行については、当社各本部長が各子会社より報告を受ける。この他、当社および子会社の経営幹部を構成員とするグループ幹部会議を定期的に開催し、各子会社より報告を受け、重要事項についての協議、決定を行う。
2. 重要な子会社については、会計監査人による監査を実施し、社外からの監査を行うことで、業務の適正を確保する。

VI. 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社において、当社監査役の職務を補助すべき使用人を選任する。

VII. 前号の使用人の当社取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 当社監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価については、当社監査役会の意見を尊重する。
2. 当社監査役から監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社取締役等の指揮命令を受けない。

VIII. 当社および子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

1. 当社および子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
2. 当社および子会社の役職員は、法令等の違反行為や当社および子会社の財務および事業に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、内部通報窓口の主管部署である当社管理本部法務担当へ報告し、当該管理本部法務担当は、必要に応じ当社監査役にその内容の報告を行う。
3. 当社内部監査担当者による当社および子会社に対する内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の結果は、遅滞なく監査役に報告することとする。
4. 監査役は、当社取締役を構成員とし、当社および子会社の経営上の重要事項を報告・決定する機関である経営会議に出席し、重要事項について報告を受けるとともに必要に応じ意見を述べる。

IX. VIIIの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社監査役へ報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として当社および子会社が不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の役職員に周知徹底する。

X. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、当社監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

XI. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役社長は、監査役会と定期的に意見交換会を開催する。
2. 監査役会が、外部の会計監査人と定期的に監査方針および監査状況の報告を受け、意見交換を行う機会を確保する。

XII. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社は、当社および子会社の職務の執行の法令・定款への適合性を確保するため、「企業行動基準」および「従業員倫理規程」を定期的に啓蒙し、当社および子会社の役員員に対して法令遵守の徹底を図るとともに、当社内部監査担当者が年度監査計画に沿って内部監査を実施し、法令・定款への適合性および業務運営の妥当性・合理性のチェックを行っております。また、当社および子会社の職務の執行の効率性を確保するため、当社各本部および子会社が年度当初に数値目標を含む年度方針を策定し、全社員に公開し、職務の執行における目標共有、意思統一に努めております。この他、当社および子会社の月次業績・業務執行状況については当社取締役会にて定期的に報告が行われており、重要事項については取締役会、経営会議、グループ幹部会議等にて審議・決定を行っております。

リスク管理については、当社リスクマネジメント委員会が当社および子会社に対し業務プロセス別内部統制およびリスク管理マニュアルに基づくリスク管理を実施し、重点監査項目を設定して評価した上で、同委員会において結果および課題、改善策について報告が行われております。

当社監査役は、当社監査役会において定めた監査計画に基づき子会社を含む事業所等への往査に加えて、当社各部門の管理者との面談を随時実施し、業務執行状況や問題点の把握に努めております。この他、経営会議に出席し、重要事項について報告を受けるとともに必要に応じ意見を述べております。また、当社監査役会が定期的に当社代表取締役社長と意見交換会の実施、外部の会計監査人から監査方針および監査状況の報告を受け、情報の共有を図っております。

事業報告注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,190	流 動 負 債	4,339
現金及び預金	9,219	支払手形及び買掛金	2,334
受取手形及び売掛金	4,132	未払法人税等	465
商品及び製品	4,553	賞与引当金	121
仕掛品	1,953	関係会社整理損失引当金	39
原材料及び貯蔵品	499	その他	1,378
繰延税金資産	361	固 定 負 債	4,631
その他	478	繰延税金負債	1,037
貸倒引当金	△ 8	再評価に係る繰延税金負債	1,850
固 定 資 産	35,973	退職給付に係る負債	1,384
有形固定資産	25,526	その他	359
建物及び構築物	5,513	負 債 合 計	8,971
機械装置及び運搬具	3,458	純 資 産 の 部	
土地	16,310	株 主 資 本	45,023
建設仮勘定	94	資本金	31,706
その他	150	資本剰余金	9,345
無形固定資産	322	利益剰余金	5,160
のれん	56	自己株式	△ 1,188
その他	265	その他の包括利益累計額	3,044
投資その他の資産	10,123	その他有価証券評価差額金	3,053
投資有価証券	9,575	繰延ヘッジ損益	△ 209
繰延税金資産	1	土地再評価差額金	△ 406
その他	546	為替換算調整勘定	606
貸倒引当金	△ 0	非支配株主持分	124
資 産 合 計	57,163	純 資 産 合 計	48,192
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	57,163

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		23,281
売 上 原 価		15,650
売 上 総 利 益		7,630
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,590
営 業 利 益		1,040
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	206	
そ の 他	60	267
営 業 外 費 用		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	67	
支 払 手 数 料	43	
為 替 差 損	31	
租 税 公 課	23	
そ の 他	36	202
経 常 利 益		1,105
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	153	153
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	19	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
関 係 会 社 整 理 損	114	135
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,123
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	489	
法 人 税 等 調 整 額	△ 48	440
当 期 純 利 益		683
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		8
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		674

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	31,706	9,345	4,981	△942	45,091
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△493		△493
親会社株主に帰属する 当期純利益			674		674
自己株式の取得				△246	△246
自己株式の処分			△0	0	0
そ の 他			△1		△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	178	△246	△67
当 期 末 残 高	31,706	9,345	5,160	△1,188	45,023

項 目	その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算勘定 調整	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,587	△36	△406	958	3,103	129	48,324
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△493
親会社株主に帰属する 当期純利益							674
自己株式の取得							△246
自己株式の処分							0
そ の 他							△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	465	△173	—	△351	△59	△5	△64
連結会計年度中の変動額合計	465	△173	—	△351	△59	△5	△132
当 期 末 残 高	3,053	△209	△406	606	3,044	124	48,192

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称
 連結子会社の数 10社
 主要な連結子会社の名称
 アツギ東北株式会社、煙台厚木華潤靴下有限公司、厚木靴下（煙台）有限公司
2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社
 関連会社の名称
 山東華潤厚木尼龍有限公司
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

煙台厚木華潤靴下有限公司、厚木靴下（煙台）有限公司、阿姿誼（上海）針織有限公司、阿姿誼（上海）國際貿易有限公司、厚木（上海）時裝貿易有限公司の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を基礎として連結決算を行っております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券
 時価のあるもの
 決算日の市場価格等による時価法
 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの
 移動平均法による原価法
 - ② デリバティブの評価基準および評価方法
 時価法
 - ③ たな卸資産の評価基準および評価方法
 移動平均法による原価法
 ただし、土地は個別法による原価法
 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

当社および国内子会社 定率法
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

海外子会社 定額法
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物及び構築物 10年～65年
 機械装置及び運搬具 7年～17年

② 無形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
自社利用のソフトウェア 5年
のれん 10年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

③ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

通貨オプション

(ヘッジ対象)

外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務として、自己都合要支給額を計上しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に關する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に關する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」に区分掲記しておりました「減価償却費」は、「営業外費用」の総額に対する重要性が減少したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,293百万円
2. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成15年5月30日)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 対象となる事業用土地の地域性、重要性および用途を考慮して、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3項に定める地方税法「昭和25年法律第226号」第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に合理的な調整を行って算定する方法、第5項に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法で算定しております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 1,727百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 173,195,689株

2. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	百万円 493	円 3	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	百万円 487	円 3	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用は、安全性の高い短期的な金融商品に限定しております。当期末時点で借入はありません。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程等に沿って、定期的にモニタリングを行い、リスクの軽減を図っております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり定期的に時価および発行体の財務状況を把握しております。一部外貨建ての買掛金については為替変動リスクを軽減するために通貨オプションを利用しております。デリバティブ取引に係るリスクは、社内規程に従い、適切な管理を行い、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	9,219	9,219	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,132	4,132	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,471	9,471	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,334)	(2,334)	—
(5) 未払法人税等	(465)	(465)	—
(6) デリバティブ取引	(302)	(302)	—

* 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに (5) 未払法人税等

これらは、短期間で決済または納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額103百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、賃貸等不動産として、神奈川県の本社所在地および長崎県その他の地域において、土地および建物を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当期末の時価
9,818	7,984

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」等に基づいて、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 295円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4円12銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,984	流 動 負 債	4,250
現金及び預金	5,674	支払手形	361
受取手形	72	買掛金	2,420
売掛金	3,873	未払金	307
商品及び製品	4,536	未払費用	76
原材料及び貯蔵品	24	未払法人税等	438
前払費用	78	前受金	60
繰延税金資産	306	預り金	17
その他	1,425	賞与引当金	78
貸倒引当金	△ 6	関係会社整理損失引当金	28
固 定 資 産	40,604	その他	461
有形固定資産	21,934	固 定 負 債	4,582
建物	4,443	繰延税金負債	1,028
構築物	153	再評価に係る繰延税金負債	1,863
機械及び装置	849	退職給付引当金	1,330
車輛及び運搬具	0	その他	359
土地	16,404	負 債 合 計	8,833
建設仮勘定	33	純 資 産 の 部	
その他	50	株 主 資 本	45,301
無形固定資産	50	資本金	31,706
ソフトウェア	49	資本剰余金	7,927
その他	0	資本準備金	7,927
投資その他の資産	18,618	利益剰余金	6,911
投資有価証券	9,575	その他利益剰余金	6,911
関係会社株式	466	固定資産圧縮積立金	53
関係会社出資金	4,622	繰越利益剰余金	6,857
関係会社長期貸付金	3,759	自 己 株 式	△ 1,243
破産更生債権等	0	評価・換算差額等	2,453
長期前払費用	70	その他有価証券評価差額金	3,039
その他	124	繰延ヘッジ損益	△ 209
貸倒引当金	△ 0	土地再評価差額金	△ 376
資 産 合 計	56,588	純 資 産 合 計	47,754
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	56,588

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		22,416
売 上 原 価		15,895
売 上 総 利 益		6,521
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,767
営 業 利 益		754
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	364	
受 取 賃 料	222	
為 替 差 益	35	
そ の 他	22	645
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 賃 貸 費 用	157	
支 払 手 数 料	43	
租 税 公 課	23	
そ の 他	47	271
経 常 利 益		1,128
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	153	153
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
関 係 会 社 整 理 損	31	32
税 引 前 当 期 純 利 益		1,249
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	419	
法 人 税 等 調 整 額	△ 86	333
当 期 純 利 益		915

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
			固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	31,706	7,927	61	6,427	6,489	△996	45,125
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△493	△493		△493
固定資産圧縮積立金の取崩			△7	7	—		—
当 期 純 利 益				915	915		915
自己株式の取得						△246	△246
自己株式の処分				△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	△7	429	422	△246	175
当 期 末 残 高	31,706	7,927	53	6,857	6,911	△1,243	45,301

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,573	△36	△376	2,161	47,286
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△493
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当 期 純 利 益					915
自己株式の取得					△246
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額（純額）	465	△173	—	292	292
事業年度中の変動額合計	465	△173	—	292	467
当 期 末 残 高	3,039	△209	△376	2,453	47,754

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法

ただし、土地は個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～65年

(2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務として、自己都合要支給額を計上しております。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) 通貨オプション
(ヘッジ対象) 外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を行っております。
ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

- (2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,269百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く) | |
| 短期金銭債権 | 1,242百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,318百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	252百万円
仕入高	12,856百万円
販売費及び一般管理費	738百万円
営業取引以外の取引による取引高	295百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 10,768,354株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	24百万円
貸倒引当金	2百万円
退職給付引当金	407百万円
減価償却超過額	128百万円
固定資産減損損失	302百万円
投資有価証券評価損	270百万円
未払金	42百万円
未払事業税	50百万円
繰延ヘッジ損益	92百万円
その他	265百万円

繰延税金資産小計 1,584百万円

評価性引当額 △1,171百万円

繰延税金資産合計 413百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	23百万円
その他有価証券評価差額金	1,111百万円

繰延税金負債合計 1,135百万円

繰延税金負債の純額 722百万円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 繰延税金資産 306百万円

固定負債 繰延税金負債 1,028百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
子会社	アツギ東北㈱	100% (64.28%)	資金の援助	貸付金利息 (注1)	45	長期 貸付金	2,310
			固定資産の 賃貸	賃貸料 (注2)	222	—	—
			繊維製品の 仕入	製品の購入 (注2)	7,140	買掛金	1,121
			原材料の代 理購買他	原材料の代 理購買他	2,188	未収入金	893
	煙台厚木華潤 靴下有限公司	95%	資金の援助	貸付金利息 (注1)	15	長期 貸付金	729
			繊維製品の 仕入	製品の購入 (注2)	4,146	買掛金	77
原料等の代 理購買他			原料等の代 理購買他	537	未収入金	106	
			役員の兼任				

議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済期限は期間5年としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 価格等取引条件は、市場の実勢価格を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 294円1銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 5円59銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

アツギ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山宗武 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野裕昭 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アツギ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アツギ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

アツギ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アツギ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画等に従い、取締役、各部署の責任者、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

アツギ株式会社 監査役会

常勤監査役	佐藤	智明	㊟
社外監査役	津矢	田邦明	㊟
社外監査役	小松	俊二	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、収益の状況や内部留保の水準等を総合的に勘案して決定する考えであります。同時に安定配当に留意することも大切であると考えております。

この考え方にに基づき、当期の業績等を総合的に判断し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は487,282,005円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

1. 併合の目的

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の普通株式の売買単위를100株に統一することを目指しております。

当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、平成29年5月12日開催の当社取締役会決議をもって、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。これにあたり、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）の維持を目的として、株式の併合（10株を1株に併合）を行うものです。

2. 併合の内容

(1) 併合の方法・比率

当社普通株式について、10株につき1株の割合で併合したいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日といたしたいと存じます。

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

3,910万3,900株

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 定款第2条（目的）につきまして、当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、所要の変更を行うものであります。
- (2) 第2号議案「株式併合の件」による当社発行済株式の総数の減少を勘案し、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を3億9,103万9千株から3,910万3,900株に変更するとともに、定款第8条（単元株式数）に定める単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。なお、本変更につきましては、第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件とし、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもってその効力が発生するものとする附則を設けることとし、本附則は、本変更の効力発生をもって削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～11. (省略)</p> <p>12. <u>損害保険並びに生命保険の保険代理業</u></p> <p>13.～16. (省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～11. (現行どおり)</p> <p>12. <u>損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u></p> <p>13.～16. (現行どおり)</p>
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>3億9,103万9千株</u>とする。</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>3,910万3,900株</u>とする。</p>
<p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社は、<u>1,000株</u>をもって株式の1単元とする。</p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社は、<u>100株</u>をもって株式の1単元とする。</p>
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(附則)</p> <p><u>第6条及び第8条の変更は、平成29年10月1日をもって、その効力が発生するものとする。</u> <u>なお、本附則は、当該変更の効力発生をもって削除するものとする。</u></p>

以 上

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

株 主 メ モ

本 社 〒243-0493
神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号
TEL 046 (231) 1111

決 算 期 3月31日
定時株主総会 毎年6月
単 元 株 式 数 1,000株
配当金支払株主確定日

期末配当金 3月31日
中間配当金 9月30日

上 場 取 引 所 東京(第1部)
公 告 方 法 電子公告

アドレス <http://www.atsugi.co.jp/ir/koukoku.html>

〔ただし電子公告による公告がで
きない場合は、日本経済新聞に掲載
して行います。〕

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同 連 絡 先 〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
TEL 0120-232-711 (通話料無料)

(株式に関する各種お手続きについて)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社で承ります。
2. 証券会社に口座をお持ちでない株主様は、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

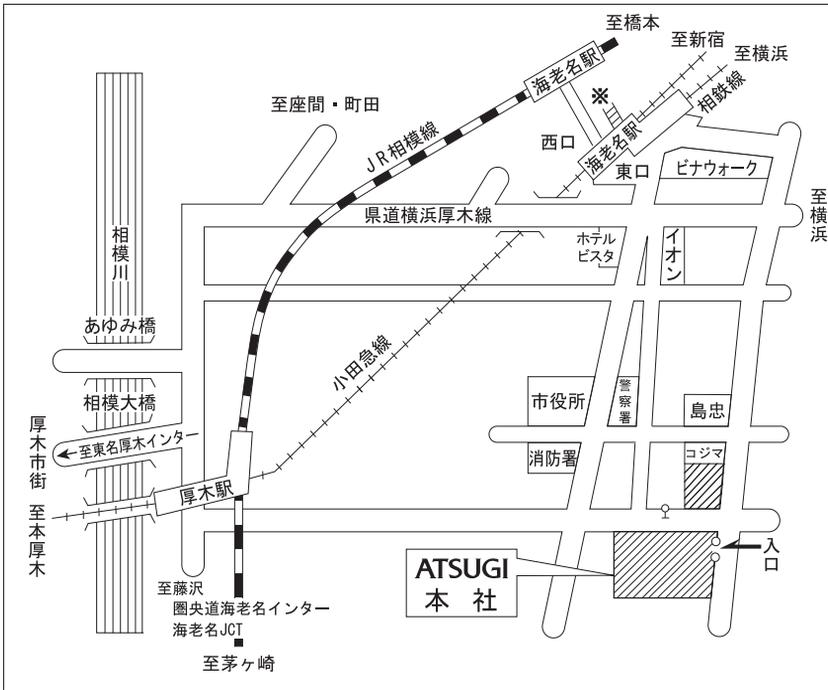
(株式に関するマイナンバー制度のご案内)

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きが必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをご提供いただく必要があります。

1. 株式関係業務におけるマイナンバーの利用
法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。
 2. 主な支払調書
 - ・配当金に関する支払調書
 - ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書
 3. マイナンバーのご提供に関するお問い合わせ先
 - ・証券会社の口座にて株式を管理されている株主様・・・お取引の証券会社にお申し出ください。
 - ・証券会社とのお取引がない株主様・・・・・・・・・・・・株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）にお申し出ください。
-
-

株主総会会場ご案内図

- 会場 神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号
- 当社 本社A棟6階大ホール
- 電話 046(231)1111



交通：小田急線または相鉄線「海老名駅」東口より徒歩18分
 同駅②バス乗場より「**綾31** 厚木ナイロン經由農大前」行、厚木ナイロン
 下車 所要約5分
 JR相模線「海老名駅」より徒歩25分

※ (株主総会当日、小田急線海老名駅西口より送迎バスをご用意します。
 ご利用のかたは、午前9時20分までに、小田急線海老名駅西口階段下にご集合ください。)